

学校法人稲置学園行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、本学園の全ての教職員がその能力を発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日までの2年間

2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：育児休業取得率及び育児を目的とした休暇制度等の利用率を次の水準以上にする。

男性職員・・・育児休業取得及び育児を目的とした休暇制度の利用率の合計を20%以上にする

女性職員・・・育児休業取得率を90%以上にする

<対策>

- 2023年度～
- 各所属・課等において、管理職等上長は、育児休業について相談しやすい環境整備を行い、休業中の業務遂行体制や復帰後の業務について調整等を行う。
 - 育児休業、育児を目的とした休暇制度等育児に関する各制度等に関するパンフレット（冊子）を作成し、学内ネットワークや通知等により全職員に対し積極的に案内する。併せて育児休業の事例等を提供する等、育児に関する各種制度の利用促進を促す。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：年次有給休暇の取得率を55%以上とする。

<対策>

- 2023年度～
- 計画的な年次有給休暇取得に向け、連続休暇の取得を促し時季指定を行うとともに、取得しやすい環境を整備する。

目標3：「多様な働き方」ができるよう小学校就学前の子を養育する職員を対象とした育児に関する学園の制度（所定外労働の制限、短時間勤務、時差出勤制度）の充実を図る。

<対策>

- 2023年度～
- 職員のニーズを把握し、制度内容や処遇等について検討し、制度の充実を図る。